

実質化された人・農地プラン(硯出石地区)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大村市	三浦地区(硯出石集落)	令和3年3月24日	

1 対象地区の現状

①地区内集落の耕地面積	22.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	16.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.4ha
(備考) ・令和2年度に地域集積協力金の交付対象となった。 ・農地満足度については、29%の農業者が満足している。	

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域であるので平地と比べ生産条件が厳しく、結果、作物が作られないと農地が荒廃するという悪循環が生まれる。 ・担い手への農地集積が必要。 ・有害鳥獣被害対策。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者等が中心となって担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。</p>
<p>今後中心経営体を含め農業者の高齢化による耕作放棄地の発生を防ぐため、新たな中心経営体としてNPO法人等の呼び込みや集落営農を組織し農地を引き受けてもらうことも検討する。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	7人	水稲、みかん、野菜、養豚	13.9 ha	水稲、みかん、野菜、養豚	15.4 ha	硯出石集落

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>(農地中間管理機構の活用方針) 中心経営体を含めた集落内の農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず機構を積極的に活用し、経営農地の集積・集約化に取り組む。また、営農が困難になった場合は農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう機構を通じて中心経営体へ貸付を進めていく。</p>
<p>(鳥獣被害防止対策の取組方針) 集落による一体的な鳥獣害対策(ワイヤーメッシュ柵や電気柵の点検、わなの設置状況確認、棲み分け)に取り組み、捕獲体制の構築等にも取り組む。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
215筆	今村町	166,891		